

建設協力金とは

- NPOなどによる資金調達方法の一つ
- 個人や団体から借入を行い、資金を調達する「金銭消費貸借契約」(借金)の一つ。
 - 事業実施のための費用を募り、利子を付けて返済することで、配当と見立てることができる。
 - あくまで借金であり出資ではないために、リスクはNPOが負うことになる。
 - 太陽光発電は比較的リスクが小さいため、数百万単位ならば有効な手法といえる。

せのがわおひさま共同発電 資金調達の概要

- 有限責任事業組合が事業主体となり、組合員が事業実施に必要な資金を出資する。
- 組合員の出資額(合計1,200万円)
 - 個人組合員が計770万円
 - 団体組合員が430万円
- 団体組合員の出資分は、会員から建設協力金として借入募集を行う。
 - 借入金への利子として1.0%とする

太陽光発電事業の基本スキーム

